

# 風水害に備えましょう

固防災危機管理課☎43-2147

近年、全国各地で大雨の被害が相次いでおり、ごく限られた範囲に短時間で極めて大量の雨が降る集中豪雨が頻発しています。日頃から風水害に備え、大雨や台風のとくに適切に行動できるよう心がけましょう。

## ①ハザードマップなどで自宅や近所を確認しましょう

大雨が降ると、洪水(水害)や土砂災害などの自然災害が発生するおそれがあります。ハザードマップは市のホームページで確認できますので、住んでいる場所が「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」内に位置しているか、また災害の種類に応じた避難場所がどこにあるかを事前に確認しましょう。また、国土交通省では、馬淵川(櫛引橋より下流域の国管理区間)に係る洪水浸水想定区域について、平成29年1月に見直しを行いました。八戸市でも新たな洪水ハザードマップを策定中です。完成次第、広報はちのへなどでお知らせします。

☒国土交通省青森河川国道事務所ホームページ内「馬淵川水系洪水浸水想定区域図」または市ホームページ内「ハザードマップ」を検索

## ②避難勧告などの種類ととるべき行動を確認しましょう

市では、大雨や台風などで災害が発生するおそれがある場合に避難勧告等を発令します。それぞれの名称や発令時の状況ととるべき行動について正しく理解し、発令されたときには素早く適切な避難行動をとりましょう。

種類	危険度	内容	
避難準備・高齢者等避難開始	弱	状況	避難に時間を要する方が避難を開始しなければ、人的被害の発生する可能性が高くなる状況で発令されます。
		行動	▷お年寄りや身体に障がいのある方、妊娠している方など、移動に時間を要する方(要配慮者)は避難を開始してください。▷その他の方は、避難の準備を始めてください。
避難勧告	中	状況	気象警報や土砂災害警戒情報が発表され、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況で発令されます。
		行動	避難所などへの避難を速やかに開始してください。
避難指示(緊急)	強	状況	人的被害の発生する危険性が非常に高い、または人的被害が発生した状況で発令されます。
		行動	▷避難中の場合は確実に避難を完了してください。▷避難していない場合は緊急に避難してください。

市では、自力での避難が困難または避難に時間を要する重度の障がい者や要介護度が高い方など(災害時要援護者)の避難行動を、地域の協力で支援する災害時要援護者支援事業を実施しています。詳しくは福祉政策課までお問い合わせください。

☒福祉政策課☎43-9258☒市ホームページ内「災害時要援護者支援事業」を検索

## ③さまざまなメディアを活用して情報を収集しましょう

風水害のおそれがある場合には、各種警報や市からの情報がさまざまな伝達手段で周知されます。ほっとスルメールや防災無線のほか、市ホームページ、テレビ・ラジオ、インターネットなどを活用して情報を収集し、避難勧告などが発令された際には安全な場所まで早めに避難できるようにしましょう。

災害時の  
さまざまな  
情報伝達手段

市(災害対策本部)

ほっとスルメール

防災行政無線

電話

→ 自主防災組織・町内会(避難所開設地区)

市ホームページ

広報車による周知

テレビ・ラジオ・インターネットポータルサイト(yahoo!)

## 洪水情報を緊急速報メールで発信します!

国が管理する馬淵川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や馬淵川の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

☒国土交通省青森河川国道事務所☎017-734-4560

